

令和元年11月15日

磐田市議会議長 寺田 幹根 様

会派名 新磐田

代表者 芥川 栄人

## 会派視察研修等報告書

会派視察研修等の結果について、磐田市議会政務活動費の交付に関する規則第5条の規定により、下記のとおり報告します。

## 記

期 間	令和元年10月29日(火) ~ 令和元年10月31日(木) 3日間
視 察 先 ] 日 程 研 修 会	<ul style="list-style-type: none"> <li>❖ 10月29日(火) 時間 14:30 ~ 17:10</li> <li>❖ 10月30日(水) 時間 9:30 ~ 11:15</li> <li>❖ 10月31日(木) 時間 9:30 ~ 11:40</li> </ul>
参 加 議 員	芥川栄人、加藤文重、松野正比呂、寺田辰蔵
調 査 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>❖ 第1日 福島県楢葉町 東日本大震災福島原発事故により避難生活を余儀なくされた後、避難解除がされ、復興に向けた取組みを進めている被災地の現状を視察した。            (1) これまでの経過と今後の復興計画            (2) 町内巡回視察            (3) 意見交換</li> <li>❖ 第2日 日本原子力研究開発機構楢葉遠隔技術開発センター(福島県楢葉町) 福島第一原子力発電所の事故に伴う廃止措置と、福島の復興に向けた研究開発を行っている国内唯一の原子力総合的研究機関である遠隔技術開発センターを視察した。            (1) 原発廃炉に向けた現状の取り組み            (2) 施設見学</li> <li>❖ 第3日 福島県喜多方市 国の特区制度を活用し、市内全小学校に『農業科』を新設したが、その取り組みについて視察した。            (1) 農業科を取り入れた経緯、成果、課題、地域や保護者の反応            (2) 農業関係者の支援や協力、その他の産業事業者との関係、協力            (3) 小学校・中学校との一貫した教育の取り組みや連携、教育目標や学校現場での農業の位置づけ</li> </ul>
調 査 内 容 考 察	別紙のとおり

(注) 視察研修の調査内容及び考察は、視察先ごとに詳細に記入する。  
調査事項等に係る資料等を添付する。

# 会派視察研修等報告書

日 時：令和元年 10月 31 日（木）9時30分～11時30分

視察先：福島県喜多方市

テーマ：小学校農業科の取り組みについて

## 【市の概要】人口：48,013人、面積 554.63 km<sup>2</sup>

喜多方市は、福島県の北西部、合図盆地の北に位置する古来は北方（きたかた）と称された歴史のある土地柄。平成 18 年 1 月 4 日、喜多方市、熱塩加納村、塩川町、山都町、高郷村の 5 市町村が合併、新しい喜多方市となった。

稲作を中心とした農業が基幹産業の地域ではあるが、就業人口は少しずつ製造業・建設業に移行している。また、飯豊連峰や三ノ倉高原などの雄大な自然環境、蔵や文化財などの建造物、さらにはラーメンやそばなど観光資源にも恵まれ、近年では観光業を中心にサービス産業が伸びてきている。

## 【調査内容】小学校農業科の取り組みについて

喜多方市は農家が多く、平成 18 年 8 月に実施した「児童・生徒の農業に関するアンケート結果」では、家庭で作物を栽培している世帯は 64% で、栽培活動が好きと答えていた児童は 71%、栽培活動が嫌いと答えた児童は 7% であった。こうした児童の農業に対するプラスイメージを学校教育に生かせないかと研究を始めた。

そんな時期に、J T 生命紙研究館館長の中村桂子氏による「コンピュータで株を学ぶより、畑でカブを育てるべきだ」の提唱と、当時の市長の「農業を核にした地域コミュニティづくり」への思いから、小学校農業科がスタートした。

実際の進捗は、平成 18 年 11 月に小学校農業教育特区認定を取得。（当初は、総合的な学習の時間の趣旨に農業が入っていなかったため）平成 19 年 4 月に、3 小学校で農業科を開始、段階的に実施校を増やし、平成 23 年 4 月には市内 17 校全校で小学校農業科が実施されることとなり、現在に至っている。農業科の狙いは、「豊かな心の育成」「社会性の育成」「主体性の育成」の 3 つであり、狙い達成のため総合的な学習の時間全 70 時間の内、35 時間を農業科に充てている。

農業科の指導は、担任教員と農業者から募集した支援員が協力して行う。支援員に直接依頼することが難しい地域は、農協の青年部に選任を依頼するほか、公民館の協力も得ている。なお、農業科の教科書は無く、独自に「小学校農業科副読本」を教育委員会が作成し、毎年の担任教師の研修に使うほか、児童の教科書として活用している。

授業の内容は、稻作と畑作で、田んぼや畑の耕作からスタートし、収穫後は農業まつりへの出展や一人住まいの高齢者に赤飯を配るなど、種まきからゴールまでの道筋を考えて計画し、目標達成の感動を味わうことを目指している。また、畑や田んぼには多くの生き物が生息していることから、生き物調査などを理科の授業の一環として実施、不足する時間を補っている。

## 《視察先》

❖福島県双葉郡楢葉町…福島県浜通り地方の中程に位置。103.64 km<sup>2</sup>

人口—6,869人、2,937世帯（令和元年8月31日現在）

うち、町内居住者数3,833人（町内居住率55.8%）

町民居住地分布…いわき市2,586人、郡山市67人、茨城県159人、埼玉県70人

❖H23.3.11—東日本大震災。10.5m高の津波が発生（死者13名）。原子力緊急事態宣言を受け、翌12日より町民避難開始。

❖H24.8.10—警戒区域から避難指示解除準備区域に。

❖H27.9.5—楢葉町全域に避難指示解除。

## 《現況》

現在、楢葉町は復興に向け、第2次の復興計画を平成28年1月に作成、震災10年となる本格復興期終了に向け、基盤づくりの計画を実施している。

楢葉町は、震災直後の平成23年7月に復興ビジョン策定を宣言、平成24年1月に復興ビジョンを作成、4月には第一次の復興計画を立ち上げ、翌年5月には第二次復興計画を策定し、その後、平成28年1月に事業の進捗と見直しを図った第二次復興計画第二版を策定、現在はこれまでの取り組みを総括し、次の10年に向けた足掛かりとする第二次復興計画第三版を策定している。

復興計画の目標には『津波災害と原子力災害を克服し、より健康で暮らしやすい、新しい楢葉の礎をつくる』を掲げ、4つの基本理念と5つのプロジェクト事業が設けられている。

復興に向けた生活インフラのハード整備は、診療所や特別養護老人ホーム、災害公営住宅、商業施設や交流館、屋内体育施設楢葉スカイアリーナ、水稻育苗センター等々のオープン、Jヴィレッジの営業再開と臨時駅の開設、また防潮堤工事の完了、道の駅の完成、駅周辺整備や工業団地への企業誘致等も進められている。

一方、生活と密着したコミュニティの再生は、楢葉町復興の最優先事業として取り組みが始まっている。震災以前の行政区単位での取り組みも町民の帰郷とともに進められている。

これまででは、帰郷と本格復興の施策を軸としてきていたが、今後は次の時代に向けた避難生活解消、生活再建の施策が推し進められていく。絆を保ち、被災生活を乗り切る・安心して暮らせる環境を作り出すーの2つの施策が軸となり待ち一丸となった取り組みがされていくと思われる。

## 《考察》

視察には復興に関わる職員が説明と町内の案内をしていただいたが、将来への希望とともに再建していくぞ！という強い気持ちが接していく受け止めが出来た。

発災後間もない4か月後の7月に、町長が復興ビジョンの策定に取り組むと発表した当時は、こんな時に何だ？という感情もあったようだが、その先を見据えた政策があったらばこそ、今の楢葉町があるともいえる。為政者の心意気を感じたところである。

町を見るといたるところに空き家だけでなく空き地がかなりの数で点在している。この空き地対策は、時間が経てば経つほど大きな復興の壁にもなると危惧する。

発災直後の避難指示による避難においては、当時人口8千人ほどの町民の避難先確認に約3ヶ月要したことである。また避難先からの移動もあり、その後の追跡調査は大変な作業になることが実感として把握できた。磐田市においてもこの確認をいかに効率的に且つ実務的に行うかは大きなテーマとなる。近隣市町や広域避難先との連携だけでなく、市民への連絡方法等についてどう周知していくかを今から周到な準備と対策を講じていくことが必要になるのではないかと思う。

楢葉の町では日本一の教育を提供するという目標を学習支援等に取り組んでいる。686人いた小中学生が今は110人となっているが、役場内に中学生室を設置、中学生がまちづくりを実践、また模擬会社を設立しキャリア教育も積極的に行っており、まちとしても大きな子供たちの成長を期待しているようである。将来を見据えた人口対策でも参考になる部分もあるのではないかと思う。